### 【会員限定】

## 新たな取り組みを始めるみなさまへ

# 1059

## をサポートします!!

(総事業費の3分の2以内で上限10万円)

対象となる取り組みとして

販路開拓やサービスの向上対策など商売繁盛につ

ながる事業であること (※小規模事業者持続化補助金に準する)

#### の取り組み例

新たな販促用チラシ・パンフレットの作成

新たな販促用PRのウェブサイトでの広告

展示会・見本市への出展、商談会への参加

商品パッケージや包装紙の作成

新商品の開発

新サービス提供のための店舗改装や看板の設置 など

#### 【事業対象者】

- 当所会員事業所(規模業種は問わない)
- ※経営革新計画の認定事業者
- ※経営力向上計画の認定事業者
- ※国のものづくり補助金・持続化補助金や国・県・市の創業補助金等にノミネートしたことのある事業者(ただし、平成 25年度以降に 10 万円以上の国・県・市の補助金事業を実施した事業者は申請できません。(助成金は除く))

#### 【募集期間】

平成 29 年 9 月 1 日 (金) ~10 月 13 日 (金) ※書類提出 ※切り申請は年間 1 社 1 回に限る

#### 【補助対象経費】(国の持続化補助金に準ずる)

機械装置等費、広報費、新商品等の開発費、委託費、店舗改装費、 商品パッケージやラッピング費、ITシステムの購入及び構築、 展示会等出展費、車輌購入費(買い物弱者向け事業に限る)旅費、 借料、専門家派遣、資料購入費、雑役務費

#### 【補助対象外の経費】(国の持続化補助金に準ずる)

- 飲食、娯楽、接待等費用事務用品の消耗品購入費用
- ・ 汎用性があり、目的外使用になりえる事務機、機械装置費用 ・ 振込手数料
- 駐車場代 ・タクシー代 等

#### 【申請の流れ】予定

- 当所へ相談
- ⇒申請書作成・提出(10月13日)
- ⇒審査会(10月下旬)
- ⇒採択可否の通知(10月下旬)
- ⇒事業実施期間(4月1日から2月28日まで)
- ⇒報告書作成(3月15日〆切り)

#### 【申請にあたっての「注意事項」】

- 1. 同一テーマ・内容で同一年度内に他の事業所や諸団体、行政機関、個人 等からの補助金や助成金との併用はできません。
- 2. 平成 25年度以降に、国・県・市の 10 万円以上の補助金事業を実施した事業所は申請できません。
- 3. 申請は1社1事業のみとします。
- 4. 採択された事業は、事業名・事業概要・事業所名・代表者ならびに実績報告等を当所の会報やホームページ等で公表させていただきます。

- 5. 当所職員がサポートいたします。
- 6. 採択された事業は、必要に応じて遂行状況報告書を、また事業終了後に 実績報告書を提出していただきます。
- 7. 本事業の対象期間は、平成29年4月1日から平成30年2月28日までとします。
- 8. 補助金の採択審査は、提出資料に基づき、有識者等により構成される審 香委員会において行われます。
- 9. 採択決定後、申請者名義の指定口座へ一括にてお振り込みします。

#### 【応募時提出資料】

様式① 申請書・事業計画書 原本 1 部

様式② 補助金交付申請書 原本 1 部

様式③ 補助金概算払請求書 原本 1 部

#### ●法人の場合 (下記すべて写し)

- ・貸借対照表および損益計算書 (直近1期分)
- ・営業確認できるもの(法人税や事業税の領収書またはその証明書、税務署の 受領印のある確定申告書の別表1、電子申告した申告書およびその受信通知 を印刷したもの 等)

#### ●個人の場合 (下記すべて写し)

• 直近の確定申告書【第 1 表、第 2 表、収支内訳書(1 • 2 面)または所得税青色申告決算書(1~4 面)】(税務署受付印のあるもの)または開業届(税務署受付印のあるもの)

#### 【問い合わせ先】

玉野商工会議所 〒706-8533 岡山県玉野市築港1-1-3 TEL 0863-33-5010 FAX 0863-31-5558